

平成 30 年度尼崎市子ども・子育て審議会第 3 回計画策定部会 議事録

開 催 日 時	平成 31 年 2 月 26 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開 催 場 所	尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールB
出 席 委 員	瀧川部会長、伊藤（篤）副部会長、伊藤（嘉）委員、大和委員、高谷委員、鳴神委員、山本委員、堀川委員、玉木委員、吉澤委員
議 題	（１）ニーズ調査（就学前・小学生）集計結果の速報について （２）教育・保育提供区域の検証について （３）その他
資 料	・資料 1 尼崎市子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書 ・資料 2 教育・保育提供区域の検証について ・参考資料 尼崎市子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果 単純集計表 （就学前・小学生・高学年本人）

開会

●配布資料の確認

1 ニーズ調査（就学前・小学生）集計結果の速報について

●資料 1 に基づき、事務局から説明

部会長

ありがとうございました。それでは、今説明していただいた冊子が調査の概要を速報ですが、その基になっているのが、細かい数値の出ている参考資料のほうとなります。

改めまして、今回の集計結果速報版として報告いただきましたが、今から委員の方々にご意見をいただきたいと思うことがいくつかあります。まず一つ目に、感じられたこと気づかれたことを率直にお話いただければと思います。また、質問等もあるかと思うので、事務局に確認するということも考えております。更には、項目を掛け合わせ、例えば、提供区域等を考えていたり、また、項目と項目を掛け合わせるとどういった傾向が見られるというようなアイディアなどをお聞きしたいと思っております。そのようなことを踏まえて、最終的には量の見込みということを算定していくところ至っていくのですが、まずは、率直に意見・質問・確認事項等頂ければと思います。では、よろしくお願いいたします。

委員

P8 からの就学前のお子さんを育てる保護者の施設利用希望で幼稚園のニーズが 1 番高く、その次に保育園、認定こども園ということだったのですが、一応、認定こども園は保育所と幼稚園と二つの機能を併せ持つ機関なのですが、単純に考えますと認定こども園がいいと思う保護者が多いのではないかと思います。利用したい保護者がいない理由として尼崎市の特性等何か考えられることがあれば教えていただきたいです。また、質問ではなくて些末なことなのです

が、P1 の調査方法のところで「配布及び回収」で「配布」となっておりますが、今回のアンケート調査のような特定の人にきちんと渡す場合は「配布」ではなく「配付」を使うはずなので、修正をお願いします。

部会長

では、事務局にお答えいただきたいと思うのですが、尼崎市には何ヵ所の認定こども園があるのかということも情報頂ければと思います。

事務局

認定こども園につきましては、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型がございます。平成31年4月に新たに認定こども園になるものを含めた累計ごとの施設数は、幼保連携型認定こども園につきましては31年度に1か所設置により合計8ヵ所、幼稚園型認定こども園につきましては新たに2か所を予定しており、31年4月で合計8か所、保育所型認定こども園につきましては1か所でございます。認定こども園は合計17か所です。地方裁量型につきましては本市ではございません。認定こども園につきましては以上でございます。

委員

数は17か所ですが、なぜ利用希望が少ないと思われるのかというところはいかがでしょうか。

事務局

利用希望につきましては、保育需要が高いのは実際には0・1・2歳だと思います。幼保連携型認定こども園につきましては、全て0歳児から保育を行っていただくように市の認可をさせていただいている次第でございますが、幼稚園型認定こども園につきましては、元々の性質上から1号認定の児童が最も多く、その次に2号認定の児童数となり、0～2歳につきましては、少しずつ1歳児から年少児の方の受け入れをしていただいている状況でございますが、これらの受入数そのものが少なく、需要と供給があっていないということが考えられます。

委員

幼保連携型認定こども園ですが、園の名称が幼稚園とか保育園のまま残っている園というのはどれぐらいありますか。0歳から54.1%の人が有償・無償にかかわらず希望している状況があります。これは当然ですが幼稚園は0歳から預かっているような施設ではないですし、それをご存じの方も多いとは思いますが、それにもかかわらず、これだけの割合が出ているということは、もしかしたら認定こども園で0歳から預かっているのに幼稚園という名前を外していない園がたくさんあるからこういうことが起こっているのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

事務局

幼保連携型につきましては、確かに幼稚園という名称を残されている園が4園ございます。ただ、園によっては幼稚園ではありますが定員を超えた受け入れをされている園はございます。こちらもちょうど幼稚園から幼保連携型に変えておりますので、一概には幼稚園だけだということはないかもしれませんが、本市においては保育の需要と供給のバランスの関係があり、幼保連携型はまだ入所率が高いほうだと思うのですが、待ち状態の人は北部にある園になかなか入りづらいという

のも事実です。ただ実際、幼稚園というかたちであるのは8園のうち4園でございますので、そのようなニーズ調査の結果が出た可能性が高いと思います。

委員

ありがとうございます。例えば、大庄地域から立花地域のほうに行っている方が多いとか、あいう越境の仕方を見ていると、立花地域に人気園が集中している可能性があって、そういうことがニーズ調査にまで反映している可能性があるのではないかと少し思うのですがどうでしょうか。

部会長

提供区域について、後ほど資料に沿ってお話が出るといいますので、その時に少し掘り下げさせていただこうかと思います。では、今のことで関連してでも結構ですし、他の質問・アイデアも含めて、他の委員の皆様はいかがでしょう。

では、私から質問させていただきます。P14のところで「病気やケガの際の対応について」ということで、「あった場合の対処方法」というようなところから再度、掘り下げて分析をされているわけなのですが、とても気になったのが表の下から三つ目に「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という項目が就学前であっても1.2%、小学校は12.1%、それでさらにその就学前のほうの内訳がP15にあるのですが、これは実際どうされたのか気になるところです。アンケートで見えてこないところなのかもしれませんが、実質上この何%とかいう数値から考えると1人・2人・3人、もう少しいる状況でしょうか。そこのところが個人的には気になるところです。そのような感想でも出していただければと思います。

副部会長

問 16①、②ですが、質問が特に何歳からとしているわけではなく将来どこに入れたいかということなので、例えば0歳児の親が直ぐにとか何も書いていません。だから、将来的にとにかく幼稚園に行かせたいという割合というように見るほうが自然だと思いました。P10の〔母親の就労状況別〕の表の有効回答数を見ますと、大体、上3段が働いている人で、下は休んでいたり今は就労していなかったり就労したことがない人となります。この人数の割合とP8で出てくる幼稚園対保育所と認定こども園ですね。おそらく多くの保護者は認定こども園のことを保育所とほぼ同じように見ているのではないかとというように私は解釈していて、保育所と認定こども園の割合を足した分対幼稚園と、先ほどの回答者の上3段・下3段の比率がほぼ対応するのではないかと解釈しました。

部会長

改めてP9の表について0～6歳の年齢別で細かく区分されていますが、いずれにしても無償化が進めばP8にありますように、幼稚園・保育所・認定こども園・預かり保育等のニーズが増えるというように解釈した時には、改めてその受け皿が今後どうしていくかということを考えなければいけないところにつながるかと思われま。

委員

今回これを見ていて、パート就労を継続されたい方がかなりの割合としていることをすごく感

じました。前からこの審議会の中でも、幼稚園の預かり保育のニーズもかなりの超過が想定される調査の結果でした。今回、パートの就労時間がどれくらいかは不明でしたが、短時間のパートされている方のお子さんが放課後少しの間過ごすような施設では、小学校であればこどもクラブで過ごされている方も多いと思います。そういったフルタイムだけではなくパートを念頭に置いた取り組みというのもこれからやっていかないと、どこかで子どもたちが溢れていくのではないかと思います。

あと、小学生本人に今回調査をしていただいたということで、回収率は載っているのですが有効回答がなかったのも、どれくらいだったのか知りたいです。また、前もそうだったのですが、三つまで選んでくださいとか、「その他」を選んだ子はこの括弧の中に具体的なことを書いてくださいとか、初めてアンケートを回答する子どもたちには難しいところがあったので、いろいろ工夫をされたと思うのですが、逆に使えなかった回答はどれくらいあったのかも知りたいです。

事務局

参考資料に就学前・小学生・高学年本人の集計表があるかと思います。今の質問については後ろの方のP75以降に小学生（高学年本人）の調査単純集計表があります。問1から問14までそれぞれの集計表があります。こちらを見ていただきますと、それぞれの設問のほうに未回答の数のほうが入っておりますが、5件や7件といったような集計になっておりますので、基本的に回収していただいた数のほとんどが有効回答というような回答を頂いているというような状況でございます。いろいろと設問についてご検討いただいた結果ではないかと思います。

委員

P17 辺りの小学生の放課後の過ごし方ですが、児童ホームの利用できる学年が3年生までから6年生までに法律で変わったのが平成27年だとすると、平成25年に行った前回の調査の時はまだ高学年と言っても6年生までではなく3年生ということですね。とすると、4・5・6年生は20.2%もいたのでしょうか。

事務局

前回調査を行った年は平成27年ですから、児童ホームの対象児童は6年生まで拡大した状況の中で、「実際にお子さんが小学校に行ったら児童ホームを利用したいですか、利用したくないですか」という質問をして、その中で、低学年の時に利用すると答えられた方が34.7%、高学年の時に利用したいと答えられた方が20.2%となります。

委員

これは今行っているところではなくて、保護者側の希望なのですね。

また、ここで「自宅」という項目がありますが、自宅と言っても中高生の兄弟がいる場合や親戚関係が同居している場合等いろいろあると思います。ただ単純に小学校低学年や高学年の子どもが独りきりで留守番をするということだけが前提ではないイメージですよ。

事務局

そうですね。自宅に兄弟やおじいちゃん・おばあちゃんがいる場合もあると思います。

委員

分かりました。ありがとうございます。

部会長

細かく分析していくにあたって、この項目とこの項目をクロス集計したらどういう結果が出るか、そのようなデータがあるとより読み取りがしやすいのではないかなというようなこともアイデアを頂けたらと思っております。

委員

こども本人に聞いているところの、資料のP28・29の問13「なやみや心配などがあるとき、話したり、相談したりできる人がいますか。」という質問がありますが、これと問14の自己肯定感に関するところを掛け合わせると、誰との関係がいいと自己肯定感が高まるのかとか、誰との関係がまずいと自己肯定感にマイナスの影響があるのかということが分かるのではないかと思います。これまでのいろんな調査の中では、高学年ぐらいの年になると友だちとの関係がすごく重要ということが出ているので、友だちに相談できると答えている人が約半数なので、友だちと丸を付けられた人と付けられなかった人とでどのような差があるかということが一つの指標になるかと思われます。それ以外のお父さん・お母さんに相談できると答えた人とそうではない人とでどうなのかとか、その辺りは見てもいいのではないかと思います。

また、これは感想ですが、お母さんに比べてお父さんに相談できると言う人が少ないことが気になりました。また、下から4・3・2番目の「相談できる人がいない」、「だれにも相談しない」、「相談しなくてもいい」、この三つを合算すると大体13%ぐらいになるのですが、この人たちがちょっと心配です。文言が微妙にちょっとずつ違うのですが、いわゆる誰にも相談しないという人たちかと思われるので、この辺はデータを一緒にして、この分と問14で掛け合わせてもいいとも思いました。

部会長

そういう処理は可能ですか。

事務局

可能でございます。

部会長

ありがとうございます。

私から別の視点で、P6のところの「平日、どのような施設等を定期的にご利用していますか。」というデータとP8・9の無償化になった場合のクロス集計のようなことはできますか。例えば、現在、幼稚園に通っていて無償化になってもそのまま幼稚園というように答えられているのと、現在、保育所に通っているけれども無償化になったら幼稚園・認定こども園に行きたいとかいうような返答があるものなのか、それとも今利用している施設形態の中でそのまま多くの方々は無償化になっても行こうと思っているのかというところがどうなるのかと思う部分がありますので、そのような集計の仕方は可能ですか。

事務局

今のご質問のところににつきましては、今現在利用している方が無償化によりどのような影響があるのか、さらには利用されていない方が無償化になることによってどのような影響があるのか、その辺りでクロス集計は可能です。アンケートのほうが子どもの年齢別というところでクロス集計をしておりますが、これが今現在の子どもの年齢別というかたちになります。今現在利用していない方への影響が今現在の影響なのか、それとも今後、例えば3歳になってからの影響なのか、その辺りについては家庭類型別のクロス集計やニーズ量を出すクロス集計をしながらの分析になっていくと思いますので、一概に子どもの今現在のニーズではないというところでご了解いただけたらと思います。

委員

P19の「子育てに関して、日頃悩んでいること、または、気になることはどのようなことですか。」の項目とP23の「子育てに関する悩みや不安がある場合、どのような支援を受けたいと思いますか。」を掛け合わせると、こういう悩みについてはこういう支援が求められているというような傾向が分かると思うのですが、先ほどの報告の中では金銭的な支援や現物的な支援が多いということだったのですが、この悩み別に見ると、もう少し違う、こういう悩みだと匿名の電話相談のニーズが高いなど、そういうことが分かるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

事務局

そのクロス集計について、集計自体は可能だと思います。若干、先ほどのご質問のところと連動していきますが、今回、集計を掛けるほうが複数回答になっておりますので、その辺りでもしかすると傾向がうまくでない可能性があるかと思われます。いわゆるシングルで集計をした場合というのはある程度対象者が分類できますので、そこでどういう結果が出るのかということは傾向が出やすいところがありますが、複数回答で集計する場合というのは傾向が出ない可能性もありますので、一旦その数字を見て分析のほうをかけていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員

ありがとうございました。マルチアンサーといったことと選択肢も多いので、掛け合わせた時に無効になるセルの数がすごく増えて、シンプルな統計じゃないとできないので、それでも傾向がなかなか出ないとは思いますが、場合によっては、この複数の選択肢の内容が似ているもの同士で一緒にするような感じで、発達に関する悩みを持っている人はこういうところを求めてそうだというような、おそらく問20・28のほうでそれを行えば、その辺りがクリアになるのではないかと思います。

事務局

先ほどの委員の質問ですが、今後、10月から「いくしあ」子どもの育ち支援センターを展開する上で、敷居を低くして、あらゆる相談に対応していく中で、電話以外でも、例えばSNS等の方策も必要かどうかとか、その辺を確認していくことを必要かと思います。また有益なクロス集計の結果が出ましたらそれを参考にしていきたいと思ひますし、また、いくしあだけではなく

て、そういう広場等また学校現場の対応にも参考になるかと考えていますので、またその結果を見て対応していきたいと考えております。

副部会長

保護者のほうで回答者の「母親」の選択肢が 92.1%なので、ほとんど母親が解答しているということになります。この中で相談相手は配偶者が多いですが、相談のレベルと実際に配偶者を頼っているなことを任せるという行動レベルは若干開きがあるような気がします。全面的に男性のパートナーに育児を任せているのかどうかという辺りは、この質問では直接聞いていません。ただ、問1「子育て（教育を含む）を主に行っているのは、どなたですか」の回答は「父母ともに」と「主に母親」でほとんど二分しているので、これでデータ数と言いますか十分な人数が取れると思います。要するに夫婦が行動レベルで子育てに取り組んでいる家庭と母親だけが取り組んでいる家庭で、さまざまな違いが見えるのではないかと思います。

事務局

特にいろんなことで悩んでいる可能性があるかと思っておりますので、またそれをできるだけ分析していきたいと思っております。

副部会長

教育の需要をどのように見るかという政策で見ることには、ダイレクトにはつながらないと思います。

委員

P17 の「放課後の過ごし方について」の中で、「公民館・総合センターなど」ということで平成 25 年の調査が 15.6%と若干多いということですが、30 年度は激減して 1.8%となっていますが、これは何か理由はあるのでしょうか。

また、P21 で「相談先として、配偶者・親族・友人が多い。」という保護者への質問で、それと比べまして、P28 の子どもへの質問、親や子どもは悩んでいる時は誰に相談するのかというところで、一番気になったところが、子どもの場合だと「相談できる人がいない」、「だれにも相談しない」、「相談しなくてもいい」、親の回答でも「相談相手がいない」、「相談したいと思わない」、これが同一家庭であれば余計に怖いと感じました。これは集計からは読み取ることはおそらくできないかと思うのですが、結果的には身近な人にしか相談できない環境なのではないかと判断していいのかどうか疑問に思いました。

事務局

公民館・総合センターが確かに前回の調査と比べまして数値としては大きくダウンしています。これの原因はすみませんが、認識できておりません。

委員

保護者の立場ではないのですが、公園・広場で遊ばせるよりも公民館とか公的な施設にいてもらうほうが何となく安心感が出ると思うので、ちょっとこの数字が心配になりこの質問をさせていただきました。

事務局

P21 と P28 について、それぞれ「相談相手がいない」、「相談したいと思わない」という層が一定数あるということは確かに心配なことで、それぞれ親と子どもの結果のクロス集計ですので、親も子どもも相談できないというところがあるのかどうかというのをクロス分析できるということです。

事務局

今のご質問についての補足です。今の P21 問 20-1 と、子どものほうの P28 問 13 につきましてはヒモ付け調査ができるということで分析可能でございます。さらに、先ほどデータにありました、問 1 の母親が回答してかつ問 5 で「父母ともに」と「主に母親」、この辺りのクロス集計というお話が出ました。この辺りの仮説としましては、問 2 も関連してはいかがかと思いました。例えば、「母親」と回答していただき、「パートナーがいる」と回答した方につきましては父母ともにお見えになるわけですが、問 5 で「主に母親」と回答された場合は子育ての孤立化というところの現象も見える可能性があります。そういったところと先ほどの問 20-1 に集計を掛けた時に「相談相手がいない」というような回答も見られる可能性もありますので、若干のトリプルというようなクロス集計になりますが、集計としては可能かと思っておりますので、その続きを見てみたいと思います。

委員

先ほどの P17 の「公民館、総合センター」のパーセンテージが減ったという話ですが、実際に公民館も総合センターも数が減っていますよね。立花公民館は今度廃止になりますし、塚口総合センターも委託のほうに変わっています。公民館のロビーで友だちと勉強する中高生がかなり見かけます。家にいる兄弟が幼いといったような勉強ができない環境で、友だち同士で集まることもできない、そういった子どもたちはこれからどこで勉強すればいいのかということが保護者の間で話題になっていて、フードコートやファーストフード店内でやっていたりするのですが、正直なところ不安になります。大人の目がゆるく行き届いていて、不審者もこない、トイレもある安全なところで、子どもたちが放課後集まって勉強できる場が公民館や総合センターだったので、それが統合されて少なくなっていくと思います。確かに、子育てセンターのような立派なできることはとても嬉しいのですが、そこに自転車でわざわざ子どもたちが通うのかというと、今まで徒歩で行っていたところが遠くなってしまっているということがいいこともあります、悪いことも一面あると思いました。

事務局

公民館や地区会館といった施設の形態の現在見直しを行っておりまして、この 4 月から公民館から地域生涯学習プラザという名称が変わっていくということで、数自体は減りません。行政区ごとに公民館と地区会館の 2 ヲ所で計 12 ヲ所、そこでいわゆるフロントの部分にも学習できるスペース等も設けていこうと考えております。例えば、フードコートのところで勉強するということはやはり好ましくない部分があるかと思っておりますことから、また、青少年の分野の中で地域の子どもたちが気軽に過ごせる場等を発掘しながら、放課後子どもたちが時間を過ごせますとか、一緒に友だちと勉強できますといった情報等を提供したいと思っております。

部会長

今のような施設形態や名称が変わっていくということが、おそらく中高生ぐらいに情報が行き届かないと、また敷居が高くなる、利用しにくくなるというようなこともあるかと思いますので、情報が届くようにお願いしたいと思います。

委員

フルタイムで働いている人が主に保育園を利用していますし、これから就職したいと思っています。お母さんが自宅にいらっしゃるとか、就労時間が短いので学校が終わる頃には帰ってこられるという場合でしたら、放課後自宅で過ごすという方は多いのではないかと思います。

また、先ほど「大庄地域に住んでいる未就学児童は他地域の保育施設を利用する」と話が出ましたが、大庄地域自体に私立の幼稚園がないので出ていかざるをえない状況というのがあるのではないかと思います。

委員

P17の「放課後の過ごし方」の就学後の希望のところでパーセンテージが少ないのですが、障害児福祉サービスというところが平成25年と比べると増加しています。子育ての悩みが発達・教育に関することというのが就学前児童と小学生でも見られます。小学生になると教育の悩みが増えますが、やはり年度比較では限度があるので、この就学前の児童発達支援もそうですが、この部分のパーセンテージはおそらく伸びていくのではないかと思います。それは器との兼ね合いにも寄るのですが、今度また幼保の無償化に絡めて児童発達支援への利用の無償化も決まったと伺っています。そうなってくると、やはりこの2.9%の方がどのような思いでおられるかということ进行分析することも大事かと思います。先ほど、匿名やSNSでの相談等といったことも上がっていたと思うのですが、希望される保護者の方の意識がどのようにリンクしているかということを見ていただきたいと思います。

部会長

それは分析可能でしょうか。

事務局

可能でございます。クロス集計を掛けるほうというものは想定されますのでいくつか組み合わせをしながら、分析をしていきたいと思います。

2 教育・保育提供区域の検証について

●資料2に基づき、事務局から説明

部会長

ありがとうございました。基本的に全体を通じて6地区というような設定で、ある意味問題はないという認識でよろしいでしょうか。問題ないというのは、ニーズ調査上では需給バランスは取れているということです。しかしながら、現状としては最後のP9にありますように、小田地

域であれば、現状は 70%ほどですが希望としてはほぼ 100%近くとかいうように、小田・武庫・園田という地域は特に現状に比べて希望が高いということが今ここで書かれているのかなと思います。また、1 ヶ月程前には、保育所の新規入所の手続きということでいろいろなことが事務的にもあったかと思いますが、改めて現状とニーズ調査から言えることで何か図等で補足できるようなこと等ありますでしょうか。

事務局

提供区域につきましては、現在子ども・子育て支援事業計画においては地域ごと 6 か所に分けているところでございます。ただ、本市の状況で見ますと、駅を中心に北から阪急・JR・阪神とありますが、実際は北部の地域の需要が高く、再開発の関係から JR 塚口駅付近が増えているとともに、昨今は JR 尼崎駅付近においてもマンション開発が進められていることから、すごく高くなっています。1 つ例を挙げると、小田地域については南部に位置付けられていますが、JR 尼崎駅やその北側まで区域に入っているのも、同じ小田地域の中でも北部と南部で保育需要が全く違うという実態になっています。加えて、施設数でも地域により差が大きくあるということも確かです。保育所、認定こども園、小規模保育事業所といった認可施設だけになりますが、31 年 4 月以降では、中央地域 14、小田地域 23、大庄地域 11、立花地域 30、武庫地域 21、園田地域 28 で南部がやはり少なく、特に大庄地域が少ないことから、少ない地域から多い地域に動く流れが自然にできているのではないかと思います。需要を見ますと北部が多く、特に塚口辺りが非常に多い状況で、近隣の施設に全く入所できる状態ではないということになっており、市は保育定員を増やすための事業を実施しているところです。認可保育所の公募につきましては、平成 29 年度は園田地区を中心というかたちで実施させていただきました。ただ、塚口駅の南側も園田地域に含まれているなど、入り組んでいますので、実際には立花地域や小田地域を含めて、北部の 4 分の 1 ということで募集をかけたところでございます。平成 30 年度につきましては、JR 以北の市内北部地域、武庫地域だと新幹線以北は外したり、園田地域だと田能より北側を外したりとか、そのようなかたちで保育需要が高い地域に合わせて、公募を行っております。北部と言っておりますが、JR 立花駅や JR 尼崎駅だと一部南側も含んでいるといった柔軟な対応は行っております。また、保育所用地の確保が非常に厳しい状況でありまして、市有地の活用ということも行っておりますが、なかなか上手くいかないという実態もあるところで、保育の量の確保に関しては、北部と南部というような分け方で対応させていただいている次第でございます。

部会長

ありがとうございました。P3 のところに実際の提供区域の地図が載っており、ニーズ調査はこの 6 地区で配付してから分析を行っているわけですが、実際の提供していくことを考えた時にはその地域の特性というものの、マンションが建つ等といったようなこともあるということで、今ご説明していただきました。

あと、少し補足させていただきます。前回の時にこの 6 地区に分ける前にもともと新幹線の付近とか線路で 3 つ・4 つと分けてみるとか、いくつかの思考パターンをシミュレーションして数値を出してみたところを、結局は馴染みのある行政区画として行った方が一番当てはまり、分かりやすいということになりまして、前回の時には 6 地区になったということを記憶しております。そういうようなことがあるのですが、改めて分析をしていく、また提供区域を考えていくに当たって、この 6 つをさらに細分化して考えた方がいいのかとか、このまま 6 つの提供区域で考えて

いけばいいのかとかいうようなことで、ご意見をいただければと思います。

P7のところに年齢別算出結果を出していただいております。これを見ますと、0歳のところで大庄地域を見ますと、0歳が81.3%、1歳も84.3%で、2歳になると74.5%、3歳なってくると59.8%で、さらには4・5歳も同じような数字になります。これはやはり、大庄地域の子どもたちは3歳くらいになってきたらどこか他の地域などの幼稚園に行くというケースが多いというところとらえ方でよろしいですか。

事務局

こちらは全体の中ですので、幼稚園も保育施設もあったと思われます。保育施設に関しては大庄地域以内では幼稚園は預かり保育になりますので、実際のところ、大庄地域から他のところの幼稚園に行くことはあります。0～2歳は保育施設に通われるところですが、3歳以上につきましては幼稚園を利用するために他の地区へ通園バスに乗る等、大庄地域でも立花地域に近いところもありますので、そういった対応をされているのではないかと思います。大庄地域には幼稚園自体が少ないということがあり、それでこういった結果になっているのではないかと考えております。

部会長

ありがとうございます。改めて確認ですが、今から話し合わなければいけないことは、この6地区でいいのか、それとも他の区分けの可能性を考えた方がいいのかというところを結論出していけばいいという理解でよろしいでしょうか。それを踏まえて先生方ご意見等いかがでしょうか。

事務局

需要の関係については細かいほうがより良いと思いますし、進めていただいているところをなぜ増減させるのかというのはいろいろ理屈が必要かと思っておりますので、その点については前回進めたところから少し考え方の違いなどはあると思います。ただ、当初の事業計画ですが、保育所の設置を進めるというところから報告があったのですが、その中で保育所の設置をというかたちで出たのが、北西にあります武庫地域と北東の園田地域になっておりまして、真ん中の立花地域はなかったので地域ごとの供給が非常に分断されてしまったというような訴えがありました。

実際には立花地域に作ることで、立花地域の方がさらに利用され、増えることによって、分散というかたちになると思います。そのように需要についてはこのようになるのですが、供給に関しては前回の時に立花地域は保育所が特になかったという中で、実際のところは北部地域で公募している園はございますので、それに見合った需要と供給のバランスを上手く掴めるような方法が一番いいのではないかと思います。供給側としては、できるだけ柔軟な対応をしたいと思っております。需要については大庄地域の土地・考え方があるかと思っておりますので、この地域はこの地域だけでというような固まりで進みますと、難しいこともあるかと思っております。

部会長

ありがとうございます。前回の調査の時の提供区域等の資料で考えた時に、おそらく小田地域に何人待機児童がいるから何人分の確保が必要であるというような感じで、細かく地域ごとで出して、そして、その地域ごとに当初は施設を増やしていくというように計画をされていたかと思います。しかしながら、その後過去5年間の中で考えた時に用地のことやその地域的なところの

立地条件でいろいろな事情があつて、最終的にはもう少し柔軟に対応していかざるを得ないというような状況が実際の提供地域の中で出てきたということです。それでどちらかというと立花地域と園田地域のある程度境界線辺りがまだ土地開発の進んでいるところなので、立花地域に限定して何人分とか、園田地域に何人分というようにすると、また食い違いが出てくる可能性があります、そのため、提供する時には柔軟に提供していこうと考えておられるということで理解はよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

部会長

この6つの提供区域で出そうかどうかということだけをここで決めていきたいと思ひますので、特に異論がなければそのまま6つで出していだいてよろしいでしょうか。

では、現行の6地区で行かせていただきたいと思ひます。今、事務局と私でやり取りさせていだきましたように、各方策についてはそこで柔軟に考えていこうということで進めていただけるとかなというように思ひます。

3 その他

●次回（次年度）計画策定部会及び全体会の日程等の事務連絡

部会長

ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。それでは、これをもちまして、尼崎市子ども・子育て審議会第3回計画策定部会を終了させていただきます。

閉会

以 上

会 議 録 署 名 者

委 員

委 員